

宮の沢中央地区の 景観まちづくり指針策定に向けたアンケート — 調査票 —

同封の【説明資料】をご一読いただき、
アンケート回答にご協力をお願いいたします。

日頃より地域のまちづくりにご協力いただき、誠にありがとうございます。

札幌市では、平成 28 年度より、宮の沢中央町内会区域にお住まいのみなさんとともに、地域の価値や魅力の向上、住み続けたくなるまちにするためのルールや活動を考えるワークショップを開催してきました。

これまでの意見交換会でいただいたみなさんのまちづくりへの意見を踏まえ、今後も地域の魅力を維持、向上させていくため、建築物に関するルールや今後取り組んでいきたいまちづくり活動を「※景観まちづくり指針」として定めることで検討を進めています。

※札幌市のまちづくり手法の 1 つで、地域の皆さんに守っていただきたい建築物に関するルールや、地域の魅力を高めるまちづくり活動を定めることができる制度です。必要に応じて、市への届出制度を設定することも可能です。

そこで今回、「景観まちづくり指針」の検討において、同指針（たたき台）に対するご意見や考え方を伺い、参考とさせていただくためアンケート調査を行うことといたしました。

お忙しいところ大変恐縮ですが、何卒、アンケート回答へのご協力をお願いいたします。

また、アンケートは無記名での回答で、結果につきましては「景観まちづくり指針」の検討以外には使用いたしませんので、皆様の率直なご意見をお寄せください。

締切：平成 29 年 11 月 20 日（月）（当日消印有効・切手不要）

ご記入頂いたアンケートは、同封の返信用封筒に入れて郵便ポストへご投函をお願いします。

お問い合わせ、返信先：札幌市 まちづくり政策局 都市計画部 地域計画課 地域計画係

TEL：011-211-2545 FAX：011-218-5113 担当：伊藤、太田、柴田

以降、同封の【説明資料】をご覧ください。

なお、各設問の前に【説明資料】の参照箇所をこのように図示しています。



【説明資料】



問1 宮の沢中央地区のまちづくりの取組について

宮の沢中央地区では地域の価値や魅力を維持・向上させていくためのまちづくりのルールや取組を検討しています。当地区について、現在感じていること・今後の取組について、あなたの考えにあてはまるもの1つに○を付けてください。

- ア 現在十分魅力があるが、より魅力的なまちづくりの取組が行われると良い
- イ 現在十分魅力があるので、特に何もしなくて良い
- ウ ある程度魅力があるが、より魅力的なまちづくりの取組が行われると良い
- エ ある程度魅力があるので、特に何もしなくて良い
- オ 魅力が不足しているため、まちづくりの取組で改善されると良い
- カ わからない

※地区の問題点や課題と感じていること、改善策について考えをお聞かせください

問2 『目標』と『方針』について

【説明資料】



を参照

説明資料の『目標』と『方針』は、地下鉄駅に近い生活利便性や、人と人とのつながりを大事にした地域性、山並みやラベンダー通りなどのみどりのある景観、落ち着いた住環境など、ワークショップで地域の魅力や特徴とされた意見を踏まえて考えた案です。

この案は、“地域の特徴”や“地域で大事にしていきたいこと”が示されていると感じますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- ア 示されている
- イ ある程度示されている
- ウ どちらともいえない
- エ あまり示されていない
- オ 示されていない

※目標や方針として大事だと思うことがあればご記入ください。

問3 『地域の魅力を維持向上させるためのルール』について

【説明資料】



まちづくりのルールを定めることで、地区の皆さんで協力して魅力あるまちづくりを進めていきたいと考えています。以下の『ルール』の例について、必要だと思いますか。また、ご自身が取り組みを行うことは可能だと感じますか。なお、部分については、ご自身で取り組む可能性がある場合のみご回答ください。

(1) 『建築物外構部などのみどり』に関するルールについて

みどり豊かな景観が地区の魅力の1つであり、地域の皆がそれぞれできる範囲で緑化に努めることが重要という意見がありました。

①地区全体の「建築物外構部などのみどり」に関するルールについて、あてはまるもの1つに○をつけてください。

※基準ごとに1つずつ○をつけてください

項目	ルールの例	まちづくりのルールとして			ご自身で取り組みが		
		必要	あっても良い	不要	可能	条件があえば	難しい
記入例	●●は、●●に努めましょう。	○			○		
みどり	・建築物の外構部分の緑化に努めましょう。						
	・敷地境界部分の緑化と適切な維持管理をしましょう。						

②ラベンダー通り（説明資料をご参照ください）など、地域のシンボルとなる通りに面する建築物外構部などのみどりに関するルールについて、あてはまるもの1つに○をつけてください。

項目	ルールの例	まちづくりのルールとして			ご自身で取り組みが		
		必要	あっても良い	不要	可能	条件があえば	難しい
みどり	・通りに接する敷地部分は、隣地の植栽や街路樹等、周辺のみどりとの連続性に配慮するなど、効果的な植栽に配慮しましょう。						
	・店舗などの人の多く集まる場所では、主要なアプローチなどで花やみどりによる演出に努めましょう。						

※「条件があえば可能」「難しい」とお答えの方は、どのような条件が必要か、難しい理由など考えをお聞かせください。

③地域のシンボルとなる通りについて、あなたの考えにあてはまるもの1つに○をつけてください。

- ア ラベンダー通りは地域のシンボルなので特に大事にした方がよい
- イ ラベンダー通りを特別にする必要はない
- ウ ラベンダー通りは大事だが、他にも大事な通りがある
- エ ラベンダー通りより大事な通りがある

※ウ、エと回答した方は大事だと考える通りをご記入ください。

(2) 『建築物・工作物等』に関するルールについて

比較的戸建て住宅が多いエリアと、マンションなどが立ち並ぶエリアが分かれており、良好な住環境が守られていることが地区の特徴の1つとなっています。

①地区全体の「建築物・工作物」に関するルールについて、あてはまるもの1つに○をつけてください。

※基準ごとに1つずつ○をつけてください

項目	ルールの例	まちづくりのルールとして			ご自身で取り組みが		
		必要	あっても良い	不要	可能	条件があれば	難しい
記入例	●●は、●●に努めましょう。	○			○		
建築物 工作物 等	・周囲の建物と高さを揃えるなど、街並みとの連続性や山並みへの眺望に配慮した建て方にしましょう。						
	・建築物等をできるだけセットバック(後退)し、ゆとりある敷地を確保しましょう。						
	・周囲の街並みと調和を意識したデザインに努めましょう。						
	・塀・柵を設ける場合、周囲の街並みと調和するよう高さ・意匠を配慮しましょう。						

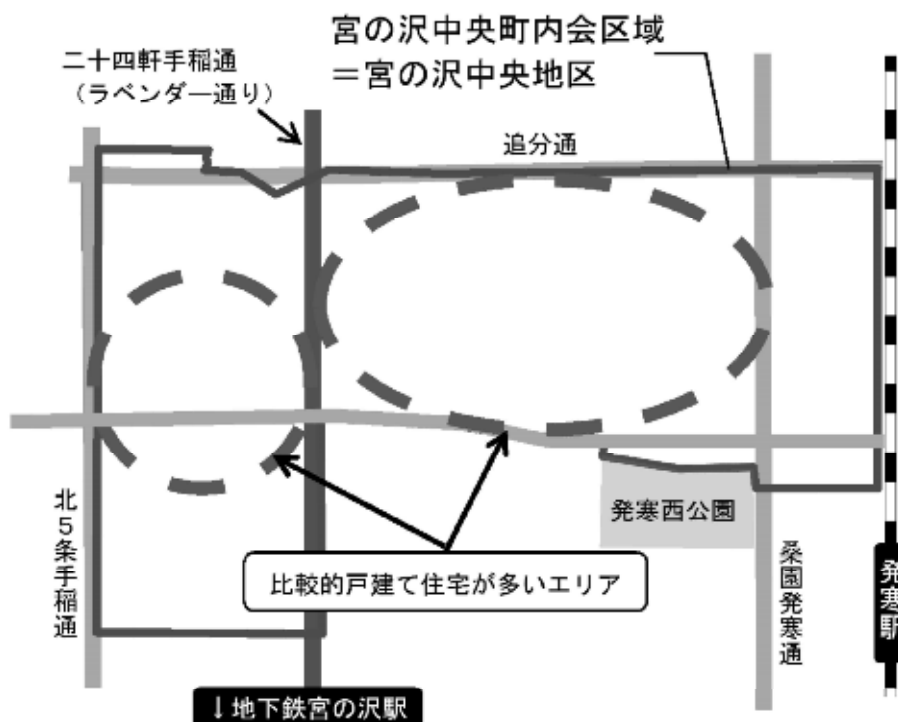
※「条件があれば可能」「難しい」とお答えの方は、どのような条件が必要か、難しい理由など考えをお聞かせください。

宮の沢中央地区では、33m（10階建て程度）までの建物を建てることができますが、「比較的戸建て住宅が多いエリア」（下の区域図をご参照ください）では、5階建て以下の建物がほとんどとなっています。また、現状は敷地面積の最低限度に関するルールがなく、大きな敷地と小さな敷地が混在している状況ですが、敷地の細分化が心配だという意見もあります。

②比較的戸建て住宅が多いエリア（下の区域図をご参照ください）の建築物・工作物に関するルールについて、あてはまるもの1つに○をつけてください。

	ルールの例	まちづくりのルールとして			ご自身で取り組みが		
		必要	あっても良い	不要	可能	条件があれば	難しい
建築物 工作物 等	・街並みとの連続性や山並みへの眺望に配慮し、建築物等の高さが5階建て（15m程度）を超える場合は、セットバック（後退）や緑化に努め、圧迫感を軽減しましょう。						
	・戸建て住宅の敷地など、小さな敷地は今より分割しないよう努めましょう。						
	・大規模な空き地など、大きな敷地を分割する際には、あまり小さくならないようにしましょう。						

※「条件があれば可能」「難しい」とお答えの方は、どのような条件が必要か、難しい理由など考えをお聞かせください。



宮の沢中央地区区域図（イメージ）

ワークショップでは、「比較的戸建て住宅が多いエリアでは、よりきめ細やかなルールや、強制力のあるルールが必要ではないか」という意見もありました。

「景観まちづくり指針」のほかに、よりきめ細やかで強制力のあるルールが必要と思うか、あなたの考えをお聞かせください。

③「比較的戸建て住宅が多いエリア」の建築物の高さ制限に関するルールについて、あなたの考え方にあてはまるもの1つに○をつけてください。

- ア 15m以下（5階建て程度）に建築物の高さを制限し、高い建物は建たないようにした方がよい
- イ 高い建物が建ってもいいが、周りに配慮した建て方（セットバックや緑化など）にしてほしい
- ウ 高さ制限はしない方がよい
- エ わからない

④「比較的戸建て住宅が多いエリア」の建築物の敷地面積の制限に関するルールについて、あなたの考え方にあてはまるもの1つに○をつけてください。

参考：札幌市の郊外住宅地では、敷地面積の最低限度を「165㎡（約50坪）」と定めているところがあります。敷地の細分化を防ぎ、良好な住環境を維持していくため、このようなルールを定めています。
本アンケートでは大きな敷地と小さめの敷地を区切る一つの目安として、この165㎡（約50坪）という数値を仮に設定しています。

	ルールの例	まちづくりのルールとして			ご自身で取り組みが		
		必要	あっても良い	不要	可能	条件があえば	難しい
建築物 工作物 等	・165㎡以上の敷地は、165㎡未満に分割しない						
	・165㎡未満の敷地は、今より分割しない						

※「条件があえば可能」「難しい」とお答えの方は、どのような条件が必要か、難しい理由など考えをお聞かせください。

(3) 『夜間景観』『広告物等』に関するルールについて

夜間景観、広告物等に関するルールについて、あてはまるもの1つに○をつけてください。

項目	ルールの例	まちづくりのルールとして			ご自身で取り組みが		
		必要	あっても良い	不要	可能	条件があえば	難しい
記入例	●●は、●●に努めましょう。	○			○		
夜間景観	・夜間における歩行者等の安全性を向上させるため、屋外照明を設け、点灯するよう努めましょう。						
広告物等	・幹線道路周辺の広告物は周囲との調和を図るため、必要最低限の大きさとし、多色や華美な色合いにならないよう努めましょう。						

※「条件があえば可能」「難しい」とお答えの方は、どのような条件が必要か、難しい理由など考えをお聞かせください。

(4) その他のルールについて

※その他に必要と考えるルールがあればご記入ください。

問 4 地域の魅力を高める地域活動について

【説明資料】



を参照

今後、地域の皆様が取り組む活動として以下のようなものを挙げていますが、どのような活動が必要だと思いますか。

また、その活動を行うとしたら、ご自身が参加してみたいと思う活動はありますか。各項目の考えに当てはまるものに 1 つに○ をつけてください。

※活動ごとに 1 つずつ○をつけてください

項目	活動	地域の魅力を高める 地域活動として			ご自身が活動に		
		必要	あっても良い	不要	参加 できる	条件が あえば	参加は 難しい
記入例	●●などの活動	○				○	
自然・みどり	・地域の様々な主体が連携した花植え、緑化活動						
	・地域の花を決めて苗作りから取り組む						
	・ラベンダー通りの維持管理を地域で協力して取り組む						
	・地域への愛着を高める追分川の清掃活動						
街並み・建物	・プランターなど身近なものの色を揃えて、統一感のある街並みを演出						
	・アイスクャンドルによる冬期の魅力づくり						
地域のネットワーク	・各団体が集まり、意見交換し合う場づくり						
	・地域資源を再発見するまち歩き活動						
	・地域の顔見知りを増やす多世代交流会の実施						
安全・安心、生活	・住まいの周りや歩道など身近な場所の清掃活動						
	・見守り活動のレベルアップのため、福祉施設と連携した講習会の開催						
その他	※上記以外で、他にどのような活動だったら参加したいか、どういう条件だったら参加できるかなどご記入ください。						

問4 景観まちづくり指針の全体を通じてお考えがありましたら自由にご記入ください

※自由記入

問5 回答者ご自身についてお聞きします（あてはまるもの1つに○）

1. 性別について教えてください

ア 男性 イ 女性

2. 年齢について教えてください

ア 10～20歳代 イ 30歳代 ウ 40歳代 エ 50歳代 オ 60歳代 カ 70歳代以上

3. 住所を教えてください（無回答でも可）

ア 宮の沢1条4丁目 イ 宮の沢1条5丁目 ウ 発寒6条14丁目 エ 発寒7条14丁目
オ 発寒8条13丁目 カ 発寒8条14丁目 キ 発寒9条13丁目 ク 発寒9条14丁目

4. 下記に該当する方は、をお願いします。

宮の沢中央地区で事業を営む方

5. 現在地での居住年数について教えてください（事業者の方は、事業活動されている年数）

ア 1年未満 イ 1年以上～5年未満 ウ 5年以上～10年未満
エ 10年以上～20年未満 オ 20年以上～30年未満 カ 30年以上

ご協力ありがとうございました。

本アンケートは、同封の返信用封筒に入れ、郵便ポストに投函してください。

締切：平成29年11月20日（月）当日消印有効・切手不要

ご提出いただいたアンケートは、個人情報を含め、責任を持って取扱をいたします。